

# 普通会計(注1)による決算状況

注1：普通会計とは、会計の組み方が自治体毎に異なるため統計的に財政比較が可能な仮の会計として用いられるものです。  
出雲市では一般会計のほか、3ページの特別会計のうち※印のある会計（駐車場事業は一部）を合算したものです。

## ◎歳入・歳出決算額

| 項目           | 平成 21 年度       | 平成 20 年度       | 増減額             |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| 歳入総額         | 685 億 5,077 万円 | 736 億 8,036 万円 | △ 51 億 2,959 万円 |
| 歳出総額         | 677 億 632 万円   | 720 億 6,801 万円 | △ 43 億 6,169 万円 |
| 歳入歳出差引       | 8 億 4,445 万円   | 16 億 1,235 万円  | △ 7 億 6,790 万円  |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | 1 億 621 万円     | 9 億 9,446 万円   | △ 8 億 8,825 万円  |
| 実質収支         | 7 億 3,824 万円   | 6 億 1,789 万円   | 1 億 2,035 万円    |
| 実質半年度収支      | 5 億 905 万円     | 2 億 2,813 万円   | 2 億 8,092 万円    |

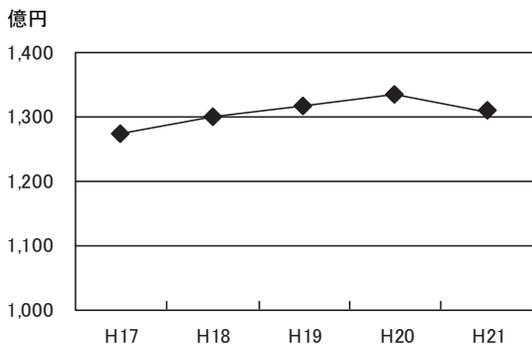
## ◎性質別歳出の状況

| 項目          | 平成 21 年度       | 平成 20 年度       | 増減額             |
|-------------|----------------|----------------|-----------------|
| 歳出合計        | 677 億 632 万円   | 720 億 6,801 万円 | △ 43 億 6,169 万円 |
| 義務的経費       | 324 億 7,681 万円 | 317 億 5,052 万円 | 7 億 2,629 万円    |
| 人件費         | 103 億 7,988 万円 | 102 億 784 万円   | 1 億 7,204 万円    |
| うち職員給       | 66 億 8,277 万円  | 68 億 2,194 万円  | △ 1 億 3,917 万円  |
| 扶助費         | 91 億 1,863 万円  | 86 億 2,596 万円  | 4 億 9,267 万円    |
| 公債費         | 129 億 7,830 万円 | 129 億 1,672 万円 | 6,158 万円        |
| うち繰上償還      | 2 億 4,536 万円   | 2 億 151 万円     | 4,385 万円        |
| 投資的経費       | 117 億 2,230 万円 | 168 億 4,532 万円 | △ 51 億 2,302 万円 |
| 普通建設事業費     | 115 億 4,584 万円 | 167 億 3,926 万円 | △ 51 億 9,342 万円 |
| 災害復旧事業費     | 1 億 7,646 万円   | 1 億 606 万円     | 7,040 万円        |
| その他経費       | 235 億 721 万円   | 234 億 7,217 万円 | 3,504 万円        |
| 物件費         | 91 億 5,326 万円  | 87 億 1,602 万円  | 4 億 3,724 万円    |
| 維持補修費       | 5 億 1,334 万円   | 4 億 8,366 万円   | 2,968 万円        |
| 補助費等        | 44 億 6,577 万円  | 54 億 190 万円    | △ 9 億 3,613 万円  |
| 積立金         | 8 億 2,360 万円   | 5 億 3,493 万円   | 2 億 8,867 万円    |
| 投資及び出資金・貸付金 | 12 億 4,074 万円  | 11 億 2,806 万円  | 1 億 1,268 万円    |
| 繰出金         | 73 億 1,050 万円  | 72 億 760 万円    | 1 億 290 万円      |

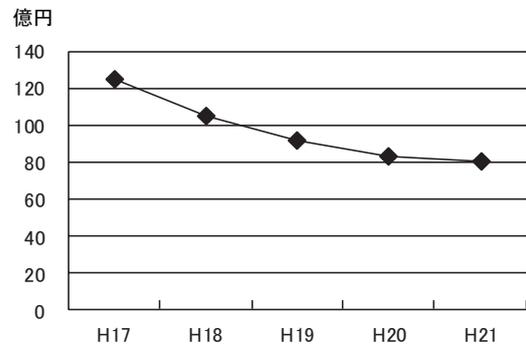
## ◎地方債・積立金現在高

| 項目          | 平成 21 年度         | 平成 20 年度       | 増減額             |
|-------------|------------------|----------------|-----------------|
| 地方債現在高      | 1,310 億 3,213 万円 | 1,335 億 658 万円 | △ 24 億 7,445 万円 |
| 積立金現在高      | 81 億 3,607 万円    | 83 億 6,630 万円  | △ 2 億 3,023 万円  |
| 財政調整基金・減債基金 | 31 億 6,872 万円    | 29 億 3,561 万円  | 2 億 3,311 万円    |
| その他         | 49 億 6,735 万円    | 54 億 3,069 万円  | △ 4 億 6,334 万円  |

地方債現在高の推移



積立金現在高の推移



### 【平成 21 年度決算の特徴】

新庁舎や博物館整備事業など主要事業が終了したことに伴い、前年度に比べ歳入・歳出ともに大幅な減額となりました。また、行財政改革の効果等により実質半年度収支も改善しました。

出雲市の借金にあたる地方債の残高は合併後初めて減少しました。また、預貯金にあたる積立金のうち将来の不測の事態に備える財政調整基金は、2 億円余りを積み立てることができました。

一般会計・特別会計監査委員の審査意見書から  
起債の状況について  
起債残高は、一般会計と特別会計を合わせて前年度よりも18億9千万円減少しています。内訳を見ると財政上有利な起債といわれる合併特例債が41億円の増となったものの、合併特例債以外の起債は60億円の大幅な減となっています。有利な起債を活用することは当然ですが、やはり借金には違いなく、後年度への負担が過度にならないよう、引き続き起債残高の削減に向けた努力を望みます。

今後の出雲市の財政について  
少し改善の兆しが見えてきたところですが、「これからが大切」です。市の財政状況は、全国的に見れば依然として劣後しています。決して後戻りすることのないよう、財政健全化に向けた着実な歩みを進めていただきたいと思います。  
「痛みを伴わない改革はない。ここは、みんなが耐えることが肝要であり、スピード感をもって短期間に改革を達成されたい。」

# 平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

平成 20 年 4 月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は、4 つの健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けたうえで、議会に報告し、市民の皆さんに公表することが義務付けられています。

出雲市の平成 21 年度健全化判断比率と資金不足比率は次のとおりです。

## 健全化判断比率

(単位：%)

| 指 標       | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|----------|----------|---------|--------|
| ①実質赤字比率   | —        | —        | 11.49   | 20.00  |
| ②連結実質赤字比率 | —        | —        | 16.49   | 40.00  |
| ③実質公債費比率  | 22.1     | 21.9     | 25.0    | 35.0   |
| ④将来負担比率   | 260.5    | 248.1    | 350.0   |        |

※実質赤字、連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—」で表示しています。

## 資金不足比率

(単位：%)

| 特別会計の名称     | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 経営健全化基準 |
|-------------|----------|----------|---------|
| 病院事業        | —        | —        | 20.0    |
| 水道事業        | —        | —        | 20.0    |
| 簡易水道事業      | —        | —        | 20.0    |
| 下水道事業       | —        | —        | 20.0    |
| 農業・漁業集落排水事業 | —        | —        | 20.0    |
| 浄化槽設置事業     | —        | —        | 20.0    |
| 風力発電事業      | —        | —        | 20.0    |
| 廃棄物発電事業     | —        | —        | 20.0    |
| 企業用地造成事業    | —        | —        | 20.0    |

※資金不足がないため、「—」で表示しています。

## 健全化判断比率の算定を終えて…

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は、いずれも平成 21 年度は黒字決算となり、比率は算定していません。③実質公債費比率は、前年度と比べ 0.2 ポイント減となっています。④将来負担比率は、前年度と比べ 12.4 ポイント減となっています。

4 つの指標とも早期健全化基準を下回っていますが、平成 20 年度は全国 788 市区の中で実質公債費比率については、数値が高い方から 29 番目、将来負担比率は 20 番目となっています。また、平成 21 年度は県内 8 市の中で実質公債費比率、将来負担比率ともに一番高い値となっていますので、将来に希望が持てる持続可能な市政運営を行うため財政の健全化を進めていきます。

## ◆ 用語の解説 ◆

### 【標準財政規模】

その年度に入る一般財源を全国統一のルールにより計算した額で、標準税収収入額等に普通交付税を加えたもの

### 【実質赤字比率】

一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率

### 【連結実質赤字比率】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

### 【実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金（公営事業会計に係る起債償還分の繰出等）の標準財政規模に対する比率

### 【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、この負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標

### ◆ 早期健全化基準を超えた場合

財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

### ◆ 財政再生基準を超えた場合

財政再生計画を定め、国などの関与による確実な再生が求められます。

### ◆ 経営健全化基準を超えた場合（公営企業のみ）

経営健全化計画を定め、計画的な経営の健全化が求められます。